

## 国の動き

### 1. 児童福祉法の抜本的改正(H28)

#### 「家庭養育優先原則」の徹底

- ①家庭において健やかに養育されるように保護者を支援
- ②家庭養育が適当ではないときには「家庭における養育環境と同様の養育環境」において継続的に養育されるよう養子縁組、**里親やファミリーホームへの委託を推進**
- ③「良好な家庭環境」において養育されるよう施設の小規模かつ地域分散化(グループホーム等)を推進

### 2. 新しい社会的養育ビジョン(H29)

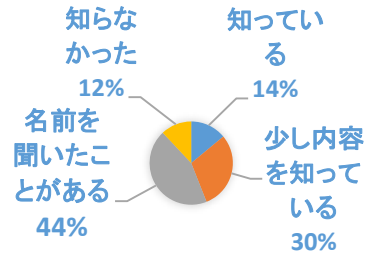
#### 里親委託率の目標値

3歳未満	概ね5年以内に75%以上
3歳以上就学前	概ね7年以内に75%以上
学童期以降	概ね10年以内に50%以上

## 山形県の現状に基づく普及啓発事業の必要性

### 里親の認知度が低い

R4年県民に行ったアンケートにおいて、里親制度を「知らなかった」「名前を聞いたことがある」が半数以上を占めた。



### ① 養育里親が不足している

	R5年度末現在	R6年目標
里親委託児童数	41人	74人
里親委託率	20.6%	30.2%

⇒さらに、年齢・性別・性格・居住地など多様な児童のニーズに応じて委託する必要があるが、地域や里親の年齢に偏りがある

② 里親が特別な目で見られている  
R5年本県の里親に対し行ったアンケートでは、「里親というと驚かれる」「里親が当たり前になってほしい」という声が上がっている

## 啓発のターゲットと事業展開

定年退職を迎える世代、子育て世代をメインターゲットとした県内全地域への普及啓発の実施

- ①養育里親の登録拡大
  - 児童年齢に対応する世代の養育里親を確保するための啓発
    - ・定年退職世代:年長児の養育を期待
    - ・子育て世代:幼児の養育を期待
  - 県内全地域での養育里親を確保するための啓発
    - ・ショートステイや週末里親などの短期受け入れ里親も含め、多様な里親の在り方を検討・周知することが重要

- ②県民の里親制度への正しい理解の拡大
  - 里親家庭への理解を深め、里親家庭で児童が生活しやすくするための普及啓発

これまでの実施内容

- ・ショッピングモールでのミニイベント開催
- ・制度説明の動画やHP、新聞広告、リーフレットの作成 等

上記以外の想定例:  
オンラインフォーラム、Web広告 等